

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 の注2に規定する持続陽圧呼吸療法 充実管理体制加算について

当診療所は、CPAP（持続陽圧呼吸療法）をご使用中の患者様に対して、治療状況（使用状況、装着時間、無呼吸低呼吸指数など）を継続的・定期的に確認し、療養上の必要な指導および管理を行っております。